

マージン率等の情報提供について

① 令和4年7月1日付け 派遣労働者数

16人

② 令和3年7月1日付け 派遣先事業所数(実数)

5事業所

③ 令和3年度(令和3年7月1日～令和4年6月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

20203円(8時間 全業務平均)

④ 令和3年度(令和3年7月1日～令和4年6月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

11534円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和3年度(令和3年7月1日～令和4年6月30日) マージン率

42.9%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を
締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)
当該労使協定の有効期間の終期 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入れ時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
マナー研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
AD研修	雇入れ時・派遣前	OFF-JT, OJT	無償	有給
ディレクター研修	待機中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 (有)ディレクターズ東京 本社 電話番号03-5733-0830

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

各種保険加入(基準を満たした者)・退職金制度・海外研修制度

事業所名 有限会社ディレクターズ東京
許可番号 派13-307909